

日本と庇護

「日本人と難民」の交流を広げたい

モハマド・ユノス・ハサニさん

Mohammad Yunos Hassani

モハマド・ユノス・ハサニ（32歳）さんの出身国アフガニスタンは1979年のソ連軍の侵攻以降、20年以上にわたり戦火が絶えなかった。89年にソ連軍は撤退したが、続いて主要民族の各派で政権をめぐる争いが始まった。ユノスさんはハザラ系アフガン人。彼自身も15歳の時、反政府活動をしたと逮捕され4年間、獄中生活をした経験がある。

1992年、兄のアセフさんが日本のアフガン大使館の参事官に任命され、ユノスさんも大使館員として来日した。翌93年5月、母国では政権が変わり、ユノスさんと同じハザラ系の人々3500人が政府に殺害されるという事件がおきた。アセフさんとユノスさんはそれに抗議して大使館を辞め、国に戻れば命の危険があるため難民認定申請を行った。申請自体は却下されたが、94年、ユノスさんを含む兄一家に「在留特別許可^注」が出された。

大使館員を辞めた後、収入がないユノスさんたち一家は、まず群馬県前橋市にある「あかつきの村」に入所し、援助を受けて暮らした。

94年の4月によく初めて仕事を^{なんす}得て、箆筒や椅子作りに携わった。次に建設中の建物にアルミサッシの扉などをはめ込む仕事を半年ほどした。慣れない仕事に10階から3階まで転落。



主に料理を作るのは妻のロヤさん(左)。

運良く骨折は免れたが「休まずに仕事に行くのは大変でした」とユノスさん。

その後も道路工事やコンピュータ部品製造業務、自動車工場でのプレス作業などさまざまな仕事をしたが、99年、ユノスさん一家は大阪に移る。そして外国人の支援活動をしていた「カトリック大阪大司教区 シナビス」に自分のことや同じような庇護希望者の相談に行くようになった。この教会の援助で住む所が提供され、ユノスさんはその後、約1年間、通訳として支援活動を手伝った。

2001年の9.11事件後、日本では難民申請中のアフガン人が収容され、ユノスさんは心を痛め

ていた。そんな頃、アフガン人への支援活動を通して、「世界がもし100人の村だったら」（マガジンハウス刊 2001年発行）の再話者の池田香代子さんと出会った。そして「日本に住んでいるアフガン人の心の支えになりたい」とユノスさんが長い間、心に抱いていたアフガン料理レストラン開店の計画について話した。彼のこの計画に賛同した池田さんや難民を支援する弁護士、NPOメンバー、学者、国会議員、ジャーナリストなど約50人の資金協力を得て、2003年2月、「神田カブール食堂」を開店した。

日本に住んで12年。結婚し3人の子どもにも恵まれた。ユノスさんは「日本の若い人たちに世界に目を向けて欲しいし、日本に住んでいる外国人についてもっと知って欲しい。どうも日本人は外国人を信用していないように思う」と語る。店で毎月第1土曜日に「難民とのお食事会」という催しを開き、日本人と難民の対話の場を提供しているのもこうした思いからのようだ。会には、アフガン人だけでなくさまざまな国からの難民や難民申請者、そして日本の若者が参加しているという。カレーの匂いの立ち込めるこの「神田カブール食堂」から世界への窓が開いている。

注：在留特別許可＝難民とは認定されなかったものの、人道的な理由から在留を認められる特別な許可。

神田カブール食堂

連絡先 電話 03-5281-3225

スーダン難民・国内避難民 に緊急支援を！



援助物資を母の膝の上で待つスーダン難民の少女 J4U/S.Inoue

人道危機が続くスーダン西部のダルフル地方から、隣国チャドにすでに約20万人の難民が脱出しました。雨季の終わりとともに再び多くのスーダン難民がチャドに流入すると危惧されています。食糧や水などの援助物資が不足し、難民キャンプでは厳しい生活が続いています。またスーダン難民を迎え入れ、水や薪など乏しい地元の資源を分け合っているチャドの地元住民の負担も限界に達しつつあります。一方、UNHCRはスーダンのダルフル地方に残る160万人の国内避難民の保護・援助も進めており、今後さらに活動を強化する予定です。

この緊急援助のためUNHCRは、当初の予算に修正を重ね、2004年度分だけでも約124億円が必要であることを国際社会に訴えました。来年もこの緊急事態が続くと考えられ、深刻な資金不足が懸念されています。チャドに逃れたスーダン難民およびスーダン国内のダルフル地方の避難民に、皆様の温かいご支援をお願いいたします。

郵便振替口座：00140-6-569575

加入者名：HCR協会

(通信欄に「緊急ファンド」とご記入ください。)

UFJ銀行 青山支店 普通 5251034

三井住友銀行 渋谷駅前支店 普通 3478195

口座名：エイチシーアールキョウカイ

(皆様のご住所等を別途ご連絡ください。)



認定NPO法人
日本国連HCR協会

Tel.03-3499-2450 Fax.03-3499-2273
ホームページ <http://www.japanforunhcr.org>

(皆さまのご寄附は寄附金控除の対象になります。)